

株式会社キャリア EA
有料職業紹介事業許可番号
23-ユ-302970

返戻金制度について

当社紹介の求職者が入社後、明らかな当該求職者の責により解雇された場合または当該求職者が自己都合によって退職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻いたします。

- ・ 1 カ月以内・・・紹介手数料の 70%相当額
- ・ 1 カ月を超え 2 カ月以内・・・紹介手数料の 50%相当額
- ・ 2 カ月を超え 3 カ月以内・・・紹介手数料の 30%相当額

ただし、返戻金は有料職業紹介契約書によって個別に定めをする場合がある。